

令和八年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

令和八年三月十六日（月曜日）

出席委員（十一名）

副委員長	五十嵐	忍			
委員	相坂	清志		栩内	伸治
	千葉	孝蔵		石橋	貴幸
	阿部	祐己		奈良岡	文英
	小野	稔		相馬	勝治
	浅利	直志		奈良	完治

欠席委員（一名）

委員長 三上道人

説明のため出席した者

町長部局

町長職務代理者副町長	三上孝之
総務課長選管事務局長併任	葛西昭仁

財 政 課 長
経 営 戦 略 課 長
税 務 課 長
住 民 課 長
福 祉 課 長
農政課長農委事務局長併任
建 設 課 長
上 下 水 道 課 長
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長
監 査 委 員
選 管 委 員 長
農 業 委 員 会 会 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

石 澤 岩 博
三 浦 良 彦
桂 航 一 郎
境 輝 幸
佐々木 涉
舘 田 康 彦
鳴 海 浩 司
佐 藤 康 文
佐々木 克 尚
福 士 竹 志
加 福 孝 二
安 原 義 太 郎
小 山 内 宏 太
木 村 文 徳
石 井 孝
久 保 田 育 子

事務局職員出席者

事 務 局 長

木 村 宣 文

係 長 大 崎 光 喜

審 査 日 程

第 一 議案第十五号 令和八年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和八年三月十六日

開 議 午前一〇時〇〇分

○副委員長（五十嵐 忍君）

おはようございます。

三上委員長は、今日と明日欠席されますので、代わって副委員長の私が進行させていただきます。

報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

ただいま委員長よりありましたとおり、五番三上道人委員長から所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

また、予算特別委員会の資料はタブレットのホーム画面、令和八年第一回定例会フォルダーの中の予算特別委員会フォルダーに掲載しております。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ただいまの出席委員数は十一名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第十五号令和八年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十号令和八年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案をはじめ五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第十五号令和八年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

それでは、議案第十五号令和八年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

令和八年度の藤崎町一般会計予算案は、町長選挙を控えた時期であることから、いわゆる骨格予算として編成し、基本的には人件費、扶助費、公債費などの義務的経費、施設の維持管理費、各種団体への運営補助金、一部事務組合等への負担金などの経常的経費、既に事業に着手しているなどの継続事業費を計上し、そのほかにも町民の皆様の生命と財産を守るために必要な経費や当初予算に計上しないと実施に支障のある国、県の補助事業、行政運営に必要な施設の修繕や備品の購入、義務的な事務費などを計上しており、政策的な経費を極力計上しない予算となっております。

それでは、まず、予算書の五ページをお開き願います。

第一条をご覧ください。令和七年度藤崎町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八十億円と定めるもので、前年度と比較いたしますと六億円、率にして七％の減となりました。

十一ページをお開き願います。

第二表の継続費につきましては、令和八年度から令和九年度の二か年で実施する藤崎老人福祉センター温泉新源泉掘

削事業の事業費総額を二億二千七百五十四万六千円に設定するとともに、各年度の年割額を設定しているものであります。

十二ページをお開き願います。

第三表の地方債につきましては、令和八年度に発行する地方債の目的や限度額等を定めるものであり、総額で二億六千七百万円の借入れを予定しているものであります。

それでは、歳入歳出のご説明に入ります。

まずは歳出から説明させていただきますので、三十九ページをお開き願います。

一款議会費は八千五百三十一万七千円を計上し、その内容は議員報酬や費用弁償のほか、四十ページをお開き願います。十二節委託料に会議録作成業務委託料七十一万三千円などを計上しております。

四十一ページをご覧ください。

次に、第二款総務費についてご説明いたします。

一項総務管理費一目一般管理費に四億四千二百七十五万円を計上し、一般職及び特別職のPersonnel費のほか、四十二ページをお開き願います。七節報償費にデジタル専門人材報償費百八十万円を計上しております。

四十五ページをお開き願います。

二目財政管理費に一億五千八万三千円を計上し、主なものとしてふるさと納税の事務費などを計上しております。

四十六ページをお開き願います。

四目財産管理費に七千三百十六万二千円を計上し、主なものとして、四十七ページをご覧ください。十二節委託料に庁舎の維持管理に係る経費、続いて四十八ページをお開き願います。十四節工事請負費に街灯設置工事費四十四万円などを計上しております。

同じく、四十八ページの五目企画費に二千六百六十七万七千円を計上し、四十九ページをご覧ください。十二節委託料に総合計画策定支援業務委託料千九百九十九万円を新たに計上しております。

五十ページをお開き願います。

八目電子計算費に一億八千八百十四万二千円を計上し、主なものとして十二節委託料にネットワークシステム更改業務委託料六千九百三十万円、続いて五十一ページをご覧ください。十三節使用料及び賃借料に地方公共団体情報システム使用料五千二百三十二万五千円などを計上しております。

五十三ページをご覧ください。

十二目地方創生推進費に五千四百七万八千円を計上し、五十四ページをお開き願います。十二節委託料にふじさきアクトポニックスタウン指定管理料三百九十二万四千円を新たに計上しております。

五十五ページをご覧ください。

二項徴税費一目税務総務費に一億千九百九十一万三千円を計上し、主なものとして五十七ページをお開き願います。十二節委託料に固定資産路線価見直し業務委託料六百三万九千円を計上しております。

五十九ページをお開き願います。

三項戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費に六千八百八十一万円を計上し、主なものとして六十ページをお開き願います。十三節使用料及び賃借料に戸籍クラウド利用料八百四十四万八千円などを計上しております。

六十二ページをお開き願います。

次に、三款民生費についてご説明いたします。一項社会福祉費一目社会福祉総務費に一億八百九十七万三千円を計上し、主なものとして六十四ページをお開き願います。十二節委託料に福祉バス運行管理業務委託料九百三十五万円、十八節負担金補助及び交付金に町社会福祉協議会補助金四千八百六十三万三千円などを計上しております。

六十五ページをご覧ください。

三目老人福祉費に二千八百四十八万五千円を計上し、六十六ページをお開き願います。主なものとして十九節扶助費に高齢者補聴器購入費助成金三十万円や町高齢者外出支援促進事業費助成金二百四十一万二千元などを計上しております。同じく六十六ページの四目障害福祉費に五億三千八百四十一万千円を計上し、主なものとして六十七ページをご覧ください。十九節扶助費に障害児通所給付費九千九百六十四万四千円や障害者福祉サービス費等給付費三億七千九百七十七万五千円などを計上しております。

六十八ページをお開き願います。

五目老人福祉センター費に一億六千九百二十四万七千円を計上し、十二節委託料に常盤老人福祉センター温泉ポンプ点検等業務委託料三百四十一万千円、十四節工事請負費に藤崎老人福祉センター温泉新源泉掘削工事費一億四千七百二万六千円を新たに計上しております。

六十九ページをご覧ください。

十目重層的支援体制整備事業費に七千八百四十五万二千元を計上し、主なものとして七十ページをお開き願います。十二節委託料に地域子育て支援拠点事業委託料千八万四千円、七十一ページをご覧ください。包括的継続的ケアマネジメント支援事業運営委託料千六百万円などを計上するとともに、十七節備品購入費に子ども家庭センター設置に係るパソコン購入費三百七十七万九千円を新たに計上しております。

同じく、七十一ページの二項児童福祉費一目児童福祉総務費に一億千二百十四万六千円を計上し、七十二ページをお開き願います。主なものとして、十二節委託料に学童保育運営業務委託料七千七百六十七万円や子ども食堂運営業務委託料二十八万四千円などを計上しております。

七十三ページをご覧ください。

二目児童措置費に九億七千八百二十三万円を計上し、主なものとして十九節扶助費に児童手当二億五千九百九十五万円や子どものための教育・保育給付費六億九千四百万円などを計上しております。

七十四ページをお開き願います。

次に、四款衛生費についてご説明いたします。

一項保健衛生費一目保健衛生総務費に一億千九百五十七万九千円を計上し、主なものとして、七十五ページをご覧ください。十二節委託料に妊婦健診業務委託料八百九十一万九千円や、産後ケア業務委託料百五十七万四千円、七十六ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に町医療機関送迎車両燃料費支援事業補助金四十八万円、十九節扶助費に妊婦支援給付金八百万円などを計上しております。

同じく、七十六ページの二目予防費に一億九百十二万九千円を計上し、主なものとして、七十七ページをご覧ください。十二節委託料に各種がん検診のほか、带状疱疹ワクチン接種の一部助成を引き続き加えた予防接種業務委託料五千二百五十四万九千円などを計上しております。

七十八ページをお開き願います。

六目斎場管理費に二千二百十二万五千円を計上し、主なものとして、七十九ページをご覧ください。十四節工事請負費に、斎場火葬炉設備改修工事費四百七十九万六千円や斎場油配管等工事費百六万七千円などを計上しております。

同じく、七十九ページの七目環境衛生費に四百四十六万九千円を計上し、主なものとして、十八節負担金補助及び交付金に、県の補助事業である住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金三百万円などを計上しております。

八十ページをお開き願います。

二項清掃費一目清掃総務費に二億三千六十七万千円を計上し、主なものとして、八十一ページをご覧ください。十二

節委託料にごみステーション等撤去業務委託料百十万円や、プラスチック使用製品再商品化業務委託料百八十四万七千円、十四節工事請負費にごみステーション等撤去工事費二百九十九万八千円、十八節負担金補助及び交付金に、黒石地区清掃施設組合施設管理等連絡協議会負担金八百二十八万七千円を新たに計上しております。

八十二ページをお開き願います。

次に、六款農林水産業費についてご説明いたします。

一項農業費一目農業委員会費に三千五百十三万九千円を計上し、主なものとして、委員報酬や職員人件費などの経常的な経費を計上しております。

八十三ページをご覧ください。

二目農業総務費に六千六百五十五万三千円を計上し、八十四ページをお開き願います。七節報償費に有害鳥獣捕獲報償金十五万円を計上するなど、鳥獣被害防止対策に要する経費を新たに計上しております。

同じく、八十四ページの三目農業振興費に三千二百八十三万三千円を計上し、主なものとして、八十六ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に、雪害対策としてリンゴ苗木助成事業費助成金百五万円や、県の補助事業であるリンゴモモシンクイガ特別防除対策事業費補助金五百万円などを計上しております。

八十七ページをご覧ください。

五目農地費に七千六十九万五千円を計上し、主なものとして、八十八ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に、水木排水機場の機能強化に係る農村地域防災減災事業負担金五百七十二万円や多面的機能支払交付金四千五百二十三万二千円などを計上しております。

八十九ページをご覧ください。

次に、七款商工費についてご説明いたします。

三目観光費に千二百十万三千円を計上し、主なものとして、十七節備品購入費にワンタッチテント購入費五百八十三万九千円などを計上しております。

九十ページをお開き願います。

次に、八款土木費についてご説明いたします。

一項土木管理費一目土木総務費に七千九百八十万千円を計上し、主なものとして、職員人件費のほか、九十一ページをご覧ください。十二節委託料に、藤崎町管内図作成業務委託料二百五十六万三千円を新たに計上しております。

同じく、九十一ページの二項道路橋梁費一目道路維持費に一億五千百十三万千円を計上し、主なものとして、九十二ページをお開きください。十四節工事請負費に、町道等整備費八千二百九十八万円を計上し、道路舗装、補修工事などを実施するものであります。

九十三ページをご覧ください。

二目道路新設改良費に一億千二百六十六万円を計上し、主なものとして、九十四ページをお開き願います。十二節委託料に町道整備測量調査等業務委託料九百三十万円。十四節工事請負費に、町道等整備費八千九百二十九万円を計上し、継続事業である消融雪溝整備事業などを実施するものであります。

同じく、九十四ページの三目除雪事業費に一億千四百三十六万千円を計上し、主なものとして、九十五ページをご覧ください。十二節委託料に除排雪業務委託料九千四百二万八千円などを計上しております。

九十六ページをお開き願います。

四項住宅費一目住宅管理費に七千三百四十万五千円を計上し、主なものとして九十七ページをご覧ください。十二節委託料に、公営住宅等長寿命化計画見直し業務委託料六百四十二万四千円を新たに計上したほか、十四節工事請負費に継続事業である西田第二団地解体工事費四千六百四十四万五千円を計上しております。

同じく、九十七ページの九款消防費についてご説明いたします。

一項消防費一日常備消防費は十八節負担金補助及び交付金に、弘前地区消防事務組合負担金二億六千八百五十一万七千円を計上し、九十八ページをお開き願います。二目非常備消防費には四千五百七十八万二千元計上し、主なものとして、一節報償費に消防団員報酬二千七百十四万四千元などを計上しております。

九十九ページをご覧ください。

四目防災対策費に二千九百八十六万二千元を計上し、主なものとして、十二節委託料にJ-A-L-E-R-T自動起動装置更新業務委託料二千四百五十一万円や、災害対応マニュアル作成業務委託料七十七万円を新たに計上しております。

百ページをお開き願います。

次に、十款教育費についてご説明いたします。

一項教育総務費二目事務局費に二億五千四百六十一万二千元を計上し、職員人件費のほか、主なものとして、百三ページをお開き願います。十四節工事請負費に学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事費二百九十七万円、十八節負担金補助及び交付金に、小中学校各種大会等出場費補助金六百二十七万六千元や、児童生徒の安全を守るための小中学校自転車用ヘルメット購入費補助金六十一万八千元などを計上しております。

百四ページをお開き願います。

三目給食センター費に二億二千九百五十五万七千元を計上し、給食費の単価を引き上げて、給食提供のための経費を確保しております。

百六ページをお開き願います。

ここから百十五ページまでは、二項小学校費及び三項中学校費として、教育環境の維持並びに教育振興に必要な経常的な経費を計上しているところですが、臨時的な経費としましては、百十ページをお開き願います。三日常盤小学校費

の十四工事請負費に常盤小学校スロープ増設工事費二百九万円を計上しております。

百十五ページをお開き願います。

四項社会教育費一目社会教育総務費に一億九千三百四十一万七千円を計上し、主なものとして、職員人件費のほか、百十六ページをお開き願います。十二節委託料に藤崎町文化センター等指定管理料六千六百十五万四千円を、百十七ページをご覧ください。十八節負担金補助及び交付金に、藤崎町文化センター等維持管理補助金四千八百六万五千円などを計上しております。

百十八ページをお開き願います。

四目保健体育費に一億四千七百六十一万九千円を計上し、主なものとして百十九ページをご覧ください。十二節委託料に、町スポーツ少年団送迎車運行業務委託料三百三十七万八千円を、十八節負担金補助及び交付金に、青の煌めきあおもり国スポ藤崎町実行委員会補助金九千九百三十二万八千円を計上し、国スポ本大会の開催に向けた経費を確保しております。

百二十一ページをお開き願います。

十二款公債費につきましては、一項一目の元金に九億九千十二万円を計上し、二目の利子は金利の上昇を見込み、前年度より増の四千四百九十一万二千円を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

十九ページにお戻り願います。

一款町税一項町民税は、賃金の引上げや農業所得が堅調であることから、前年度比一億千六百六万千円増の六億六千七百七十二万四千円を計上し、二項固定資産税は五億百九十五万千円、三項軽自動車税は、環境性能割の廃止により六千

三百八十万八千円。二十ページをお開き願います。四項町たばこ税は一億二千三百五十五万千円を計上しております。

同じく、二十ページの二款地方譲与税から二十二ページの九款地方交付税につきましては、国の地方財政対策の伸び率などを参考に所要額を計上しているところではありますが、二十二ページをご覧ください。

八款地方特例交付金一項地方特例交付金は、ガソリンの暫定税率廃止や環境性能割交付金の廃止による地方自治体の歳入減収分が地方特例交付金で補填されることから、前年度比千二百十二万二千円増の二千七百十二万二千円を計上し、また、町の歳入の大きな割合を占めます九款地方交付税は、特別交付税が他地域の災害などにより減額されることが想定されることから、前年度比千百万円減の三十一億九千五百万円を計上しております。

二十三ページをご覧ください。

十二款使用料及び手数料は一項使用料一目衛生使用料二節保健衛生使用料に、二十四ページをお開き願います。合葬墓永代使用料を百万円計上しているほか、二目土木使用料一節住宅使用料に三千五百九十三万四千円を計上しております。

続きまして、十三款国庫支出金から十四款県支出金につきましては、各事業における財源として所要額を計上したものであります。

十三款国庫支出金の主なものとしましては二十六ページをお開き願います。二項国庫補助金二目民生費国庫補助金一節社会福祉費補助金に重層的支援体制整備事業交付金四千三百二十一万三千円、三節児童福祉費補助金に、子ども・子育て支援交付金三千四百二十五万七千円、二十七ページをご覧ください。四目土木費国庫補助金一節土木費国庫補助金に社会資本整備総合交付金七千百九万二千円などを計上しております。

十四款県支出金の主なものとしましては、二十八ページをお開き願います。二項県補助金一目総務費県補助金一節総務費補助金に、青森県核燃料物質等取扱税交付金三千万円、二十九ページをご覧ください。二目民生費県補助金五節児

童福祉費補助金に、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金五千五百十六万千円。

三十ページをお開き願います。

八目教育費県補助金一節社会教育費補助金に青の煌めきあおもり国スポ会場地市町村運営交付金四千四万三千円などを計上しております。

三十二ページをお開き願います。

十六款寄附金一項寄附金二目指定寄附金一節指定寄附金につきましては、ここ数年、ふるさと納税寄附金を安定的に確保できていることから二億五千万円を計上しております。

三十三ページをご覧ください。

十七款繰入金二項基金繰入金は、いわゆる骨格予算の編成となったことから、基金繰入金の合計で前年度比六億六千三百十万千円減の四億六千六百二十二万三千円を計上しております。

三十五ページをお開き願います。

十九款諸収入五目雑入に二千八百二十八万八千円を計上し、主なものとして、三目雑入一節競輪交付金に千六十三万千円などを計上しております。

以上で令和八年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

歳入歳出予算の説明が終わりました。これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。相馬委員。

○相馬勝治委員

七十九ページの下段のところ、住宅用自家消費云々、これに関してちょっと説明お願いいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、国の交付金事業を利用して、県が脱炭素を進めるための事業でありまして、ソーラーパネルと蓄電池、各二十五万円、三十五万円、合計六十万円を一般家庭で設置する場合に交付するという内容で、五件分を配分を受けまして、三百万円盛り込んでおります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今課長のほうから五件分ということで、この五件に関しては何かこう試験的にやりたいというそういう話合いというのはあったもんですかね。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えします。

こちらは、県のほうから手挙げするかどうかの照会がありまして、町として、県全体で二百件ということなので、五件ほど申請して配分を受けております。なので、事前に申請を受けるとか、そういうことはしておりません。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

その五件に対して、募集とかそういう形でこれ選定するもんなんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えします。

予算制成立後、五月なり六月の広報紙において募集をするという流れになります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

八十四ページの上段のほう、有害鳥獣捕獲報償金、これはどのような報償金になるんでしょう。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農業農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

こちらの有害鳥獣捕獲報償金なんですけれども、町内において有害鳥獣を捕獲した場合に交付いたします。対象者は町の有害鳥獣捕獲許可証の交付者、ツキノワグマ一頭当たり三万円、こちらを三頭ということで九万円計上しております。そのほかに、イノシシー頭当たりを二万円といたしまして、三頭分、六万円を計上しております。合計十五万円を予算計上させていただきました。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今の質問、課長の答弁では、捕獲した人に報償金を払うということなんですけれども、町内において、今の捕獲できる人、ハンタークラブがちょっと解散したようなんですけれども、これ、捕獲する人って、町内にいるんでしょうか。その辺のところをお願いします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農業農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

昨年度からも緊急銃猟の関係でお世話になっているというか、中弘猟友会の撫牛子班の方々とか、いわゆる免許、ライフルなり箱わなの資格者の方たちがその対象となりますので、町としてはその許可書を持っている方に対して交付するものであります。したがいまして、今のところ免許を有する団体の方たちが対象となるものであります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

この鳥獣に関しては何か熊とか、イノシシ、鹿、いつ現れるか分からないんですけれども、いざ出たときに、要はその撫牛子のハンタークラブといえますか、猟銃クラブといえますか、その方々に連絡して、捕獲という感じになるんでしょうか。

そしてまたパトロールですね。その辺のところを含めて、この鳥獣対策ってすのをこれ、出たときにすぐ捕獲できるわけでもないし、出た時点で撫牛子の方に連絡と、そういう流れは、今、確認の意味で取れているんでしょうか。その辺のところをひとつお願いします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農業農委事務局長併任（舘田康彦君）

発生の事実、出没の発生が生じた場合には、今のところ撫牛子班のご協力を得て捕獲する予定なんですけれども、協力している方についてのメンバーについては、連絡先、住所のことは全て確認しておりますので、そちらの方にお願ひすることとなります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員、ほかの質疑ですか。質問四回目になりますけれども、三回まででお願いしたいんですが、じゃああと一問でお願いします。相馬委員。

○相馬勝治委員

とにかく今のですよ。ハンターというか狩猟クラブですね、先般ちょっと撫牛子の方に会いました、そして話をしたんですけれども、とにかく今の撫牛子の方いわく、いつでも役場のほうから連絡くれれば、対処はするという話を受けてましたんで、取りあえず出た場合、速やかに撫牛子の方に連絡を取ってほしいという要望でひとつお願いいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は二十八の県支出金、青森県核燃料物質等取扱税交付金三千万円ほどになっているんですけれども、この使い勝手がいいからいいんだというので来ているんですけれども、去年はたしか何か私、ごみの収集運搬だとか、そういうのに使った記憶があるんですけれども、今年度はどういうものに使うという計画なんでしょうか、予算なんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

令和八年度につきましても、こちらの青森県核燃料物質等取扱税交付金につきましては、ごみの収集運搬事業費に二千五百万円ほど、それから商工費に計上しました備品購入費ワンタッチテントの購入に係る経費に充当してございます。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページは三十二ページのふるさと納税寄附金二億五千万円、歳入に計上してはいますけれども、これに係る返礼品とか、その他経費いっぱいあると思うんですけれども、その内訳について伺います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

ふるさと納税に係る事務費につきましては、二項総務費一項総務管理費二目財政管理費のほうに計上させていただいております。

内訳といたしましては十節の需用費、消耗品費に、ふるさと納税返礼品五千七百五十万円ほど、それから印刷製本費に封筒等印刷代五万六千円ほど、さらに十一節役務費、通信運搬費に、ふるさと納税返礼品の送料二千二百五十万円ほど、寄附受領証明書等送料五百八十二万二千円ほど、失礼しました。ページ数につきましては四十五ページ、少々お待ちください。四十五ページ、すみません、四十五ページになります。失礼いたしました。

続いて、ご説明申し上げます。

十一節の役務費で手数料、こちらはクレジット決済等手数料が七十六万三千円ほど、それから広告料が百九万三千円ほどとなっております。さらに、十二節の委託料にふるさと納税支援業務委託料三千三百五万五千円、それからふるさと納税リーフレット作成業務委託料が三百八万円、さらには、十三節の使用料及び賃借料に、ふるさと納税支援システム使用料百十三万千円ほどを計上してございます。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

需用費の中に返礼品が入っているということなんですけれども、こういうふるさと納税に関する経費について、ふるさと納税の経費だというふうに、もっと分かりやすいように項目を表記したらいかがかなと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

予算書の款、項、目、節などの設定につきましては、地方自治法の施行規則で総務省が定めているものでございます。例えば、十節の需用費であれば、消耗品費、燃料費、食糧費などの細節が決められておりますから、これ以上細かい設定は行っていないものでございます。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

決まり事はそうかもしれませんが、説明欄にもう少し分かるように、説明書き加えたほうが一般的に誰が見て

も分かりやすいと思うんですけれども。私はそう思っております。

それで、ふるさと納税を今後続けるに当たって、返礼品を提供する事業者とか、アイテム数を増やしていくということについて聞きますけれども、ほかの自治体でアイテム数を増やしたら、その分納税額が増えたとか、そういう事例もあるんですけれども、うちほうの事業者とかアイテム数を増やしていくとか、そういう方針についてはどのようにお考えですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

現在、二十九の事業者の方々から様々な返礼品、提供していただいております。おっしゃるとおり、アイテム数というのは非常にふるさと納税の寄附額に影響するものであると私自身も思っております。藤崎町におきましては、やはりリンゴの引き合いが非常に多く、九割ぐらいをリンゴの返礼品が占めているという状況でございます。もちろんニンニクとか、その辺の返礼品もあるにはあるんですが、やはりリンゴが非常に強いという状況でございます。私どもといたしましても、やはり藤崎町にはもっと、お米であるとか、様々な特産費がございますので、様々な事業者さんへのアプローチを今後も引き続き続けて、アイテム数を増加させていくということで、来年度も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑はございませんか。棚内委員。

○ 棚内伸治委員

百三ページ、教育費の十八節負担金補助及び交付金、下段ぐらいにあります小中学校自転車用ヘルメット購入費補助金でございます。こちらのほうは導入されて三年目ほどになると思うんですけども、昨年の補助件数並びにこの金額は、どういう積算の下算出されたものか、お聞かせください。

○ 副委員長（五十嵐 忍君）

学務課長。

○ 学務課長（木村文徳君）

昨年度の数、ちょっと今手元にないのであれですけども、今年度の二月までの総数として二十二件、五万二千二百円になっております。

予算に対して非常に利用率が低い状況になっておるんですが、藤崎中学校さんが通学する際のヘルメットについては、ほぼ義務化をするということで、三月の十九日と、二十三日、藤崎中学校さんのほうにうちのほうで出向いて、補助の申請を受け付けるという段取りになっております。

それにつきましては今年度の予算で、生徒さん二百人弱だと思っていたんですけども、今年度計上しております予算で間に合うのかではないかというふうに考えております。

来年度の積算についてなんですけれども、積算数については、小学校の新入児童数プラス百名程度で、一人当たり三千円のトータル六十一万八千円の積算を見込んでおりました。

以上です。

○ 副委員長（五十嵐 忍君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

今の藤崎中学校のお話が出ました。私も今回、評議員会のほうに出させていただいてその話が出ておりまして、中学校校長からその辺は要望として承っておりますのでそれをちょっと確認したかったものでございます。今後、藤崎中学校が義務化の動きになると、明德中学校であるとか、他の小学校もそういった動きになる流れになるのではないかと思います。今みたいな積算の方法でやって、もし、安全の配慮のために、もう少々この部分が必要だということであればまた増額のほうも検討しながら、相談に乗っていただければと思います。ありがとうございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと十二ページの J－A L E R T、地方債を起こして二千四百五十万円ほどを起こすということ、歳入のところにもあるんですけども、うちの藤崎のこの J－A L E R T って、いつ頃導入されて、どういう機器の不具合というか、もう限界来ているんだと、更新時期だということなのかですね。現状、いつ頃から導入されてどういう不具合があるのかという、それから、この交付税、起債を起こしているので五〇%ぐらいは後年度で返ってくるのかそういうような内容なのか、その辺ちょっと説明していただけたらなと思うんですけども。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

私のほうからは、J－A L E R T 状況でございますが、導入から五年以上経過して、故障件数が増加していることから、次期の受信機の導入に取り組むという国の方針によって更新するというものでございます。

私のほうからは以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

私のほうから、起債のほうについてお答えいたします。

J－A L E R T自動起動装置更新事業には、緊急防災減災事業債を活用することとしてございます。こちらは充当率が一〇〇%、今年度の交付税措置率は七〇%と非常に有利な起債を活用できるということになってございます。

以上でございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

五年ごとに国の責任で替えていくというのは分かるんですけども、関連してお聞きすることをお許してください。

防災無線のほうなんですけれども、これ何か前よりも聞こえにくくなったという人が、私の集落でも多いんですけれども、放送の仕方の問題もあるんでしょうけれども、具体的に聞こえにくいとか、そういうような要望なり、苦情なりというのは来ているものなのか、また実態調査というか、スピーカーの近くではうるせへまいねじゃという人もあるのかもしれないけれども、その辺の聞こえにくいというような苦情や要望というのは出ていないものでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

昨年度実施しました機器の更新によりまして、スピーカー等は最新のもので性能は上がっております。その関係で個数であったり向きだったり若干変わっているというのが現状で、議員おっしゃるとおり、苦情等何件かございます。確かに。その都度、業者さんをお願いしまして、その現場に出向いていただき、調整をするなど対応しているものでございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。相坂委員。

○相坂清志委員

五十一ページの九目の十三節使用料及び賃借料のところのLINE拡張システム使用料九十二万四千元とありますが、これの内容をお聞かせください。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

こちらのLINE拡張システム使用料につきましては、昨年までは、移住者向けに特化した情報発信サイト、これの利用のためにシステム使用料として、地方推進費のほうに計上させていただいておりました。今年度から、このLINEを活用して、さらに町の情報を発信していきたいということを想定しまして、こちらの広報編集費のほうに持ってきたということで、またこのLINEをどのように使うかということにつきましては、今後、町の中でさらに議論を深め

て検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相坂委員。

○相坂清志委員

現状で取りあえず予算つけたけどまだ使い道が決まってないということではよろしかったですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

今現状、導入するに当たって、庁内のほうで検討のほう進めさせていただいています。今、想定としましては、子育てに関すること。あと防災に関すること、あと環境、健康、観光、ふるさと納税、こういったものの情報発信につなげていきたいというふうに考えてございます。こちらのほう、国の交付金等も活用視野に入れてございます。その申請等の進め方も踏まえて適正な時期に予算を計上できたらなというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

八十一ページです。共通指定ごみ袋運営費負担金についてお尋ねします。

結局この四月から共通してごみ袋に参加したのは、黒石市、平川市、藤崎町の三市町ということのようですが、この

千万円の増が、気になります。この運営費についてまずお尋ねします。運営費には何が含まれているのかお答え願います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

共通指定ごみ袋運営費負担金ですが、ごみ袋の製造、管理、そして各店舗への配送業務というのが内容でございます。以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

今お答えいただいた中で、製造、その製造には、いわゆる原価も入っているのでしょうか、製造は多分委託すると思いますが、その袋代も入っているんですかね。要は袋をそちらの製造業者から買うお金も入っての運営費なんですかね。それを今度ね、お店で売ったその利益の中から町に入るそのシステムは私、賛成しているんですが、ごみが減ればいいと思いますし、そして、ちょっと今までよりは、常盤の皆さんにとっては袋高くなります。それはでも今後のことを考えて仕方がないと私は思っています。

ただ、ちょっとすみません、ずれました。製造、袋の原価も入っているんですかね。つまり売上げがその後全部入ってくるシステムなんですかね。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えします。

もちろん原価も入っております。これは黒石市さんが代表で製造等の業者に契約した上で、発注して、ごみの袋の使用量に応じて各市町村が案分して負担する経費であります。そちらが藤崎の割合が千六百六十万円程度というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私も関連してお聞きいたします。

ごみのこれちょっとここで千万円ほど増えたというのは、ちょっともう一回説明していただけたらなというふうに、藤崎は指定ごみ、旧藤崎という言い方よくないかもしれないけれども、こちらのほうでやっていなかったのを指定ごみ袋にみんなしちゃうと、今までだったら、それが要らなかったんです。そういうことが影響して千万円増えたのかです。このごみ袋運営負担金というのは、今年一年限りなのか、毎年これに近い数を、金額を負担していくのかという見通しなり、それについてはどうでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

千万円ほど増えたという原因なのですが、令和七年度では五百八十万円程度でした。こちらについては、一月から三月までの販売といいますか、売出し期間、これ掛ける一・五倍ぐらいの計算で、令和七年度は計上しておりました。令和八年度は年間ベースということになりますので、このぐらい増えたというものがございます。

あとは、年間ベースということなので、この程度は、今後も続いていくのかなという、今現状では積算しているということになります。

歳入についてあるんですが、ごみの手数料は二千百万円程度入ってきます。なのでこちらのほうでペイするというようなことになります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私的には、平川、黒石連合にかだる必要までなかったんじゃないかなというふうに、私は今でもそう思っています。というのは、本体の弘前市だとか、あるいはまた、少なくとも従来の常盤地区で旧来使っていたいろいろな安いといいますか、低価格のごみ袋など、指定ごみ袋ですね、そういうのを使ったりしているわけですので、それについては、いろんな考えもあって、とにかく課長をはじめ住民課の方はこのごみの説明会にも真剣に当たってはきたと、その点は評価しているんですけども、従来のままで一番大きい弘前市でもやっているのに、それでもやれるものはやれるのに、ちょっと早過ぎたんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、その辺はどういう判断でしょうかお聞きいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず共通ごみ袋に参加した経緯というのが、ごみの袋を単独でつくる場合の単価、これと、大量につくった場合の単価、これがスケールメリットで、大分違うというところが一番でございます。弘前市さんのほうは、今現在、指定袋っていうのがない状態でありますので、こちらのほうは、参考にはしていないというところであります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ちなみに、弘前環境処理組合、清掃施設組合というか、弘前のですね、平川と藤崎と黒石、黒石が主に中心となって指定ごみ袋でやるという、そのほかの自治体はほとんど旧来のごみ袋や、そういうので対応しているというふうに理解しているんですけども。近隣の町村の現状は、隣の田舎館、板柳などはどういうふうな状態になっていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

近隣の弘環の構成市町村八市町村の現状でいうと、指定ごみ袋がないところが、弘前市と西目屋村の二か所、あとは指定袋全てございます。今の黒石市と平川市と藤崎町の枠組みに参加しようという団体が二つほど、今後、予定されているっていうところも聞いてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は十一時十五分といたします。

休 憩 午前十一時〇五分

再 開 午前十一時十五分

○副委員長（五十嵐 忍君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと百七ページなんですけれども、百六ページ、学校運営協議会委員報酬十三万八千円、これは藤崎小学校、それから中央小学校も同じ。これ、具体的に、何人ぐらい選任して、何人分を見込んでいるんでしょうか。

五人ほどなのでしょうか、何回ぐらい学校運営協議会というのは開催する予定なのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

全部で年間三回ほどを見込んでおりまして、委員は七名以内ということで、予算のほうは計上してございます。
以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

先ほど、棚内委員、何回かこの件についても質問していたんですけども、この学校評議委員会、評議委員会でもありますよね。私的には、学校評議委員会は評議委員会として学校運営の責任者の校長から実情も受け、要望も出すことができるというようなことだと受け止めていたんですけども、学校評議委員会というのは、これはなくなるんですか、今後はというようなことで運営していくというようなことなんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

浅利委員おっしゃるとおり、令和八年度からは、学校運営協議会というような委員になってございます。
以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

予算計上として、すみませんね、初歩的なことで、各学校ごとに設けております。そうしますと、具体的に言えば令和八年度からは、各学校ごとに設けて、この運営協議会、スクールコミュニティーといいますか、コミュニティースクールというかそういう方向でやっていくということなんですけれども、じゃあもう一つ、従来のPTAというのもございますよね。これはこれとしてまた存続していくというような方向なんですか。その辺はどういうふうな、やっぱり私に言わせれば、お聞きいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

PTAについてですか。学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

PTAについては、引き続き、そのまま会としてありまして、運営していくというふうに聞いております。ただ、学校によっては、PTAそれこそ全保護者、強制加入という形じゃなくて、必要なときにスポットスポットで募集していくような形とか、各校とも運営の在り方についてはいろいろやり方を変えながらというような形で聞いております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

今の平成二十九年の地方教育行政の一部改正に伴って、平成二十九年ですから平成の末に、学校運営協議会をやるといふか、努力義務にするというようなことから始まったことだろうと思いますけれども、私が懸念しているのはですね、結局年二、三回の会議で、形式的な報告になったり、あるいはPTAとの役員がみんな重複の役員なりたがる人がいないんだというのが現場の悩みだということと、もう一つは結局学校職員の仕事がむしろ増えるんじゃないのかという懸

念もあるわけなので、その辺、現場の宿題が多過ぎるんじゃないのかなという懸念も私は持っているんですけども、この学校運営協議会の活動を円滑に進めていくのにどういう点の留意してやっていこうとしていらっしゃるんでしょうか。改めてお聞きしたいと思います。これで、この件は最後にします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

学校運営協議会、いわゆるコミスクですね。令和八年度からスタートします。どうしても令和八年度からスタートするがゆえに、初め一年、二年は、事務的な作業であったり、校長または教頭のそういう何ていうんでしょう業務は見込まれると思います。ただ、地域の方々、それから今まで評議員であった方々も何か委員として参入されるということの話も聞いていますので、当然、私どもも一緒に参加しながら、経過のほうを見ていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページは六十七ページの障害者福祉サービス費給付費三億七千九百万円ほど、この内容について伺います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えします。

障害者福祉サービス等給付費につきまして、まず概要としましては、障害福祉サービスとして、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう支援する制度でございます。多くの種類で構成されておりました、サービス提供事業所、または施設と契約を結びサービスを受けることとなり、将来的な自立を目指すものでございます。

対象者としてしましては、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛護手帳をお持ちの方、または難病の患者の方になります。

負担割合としましては、原則、利用者が一割負担するもので、残り九割が、町の今の給付費、支払い先が国保連となるものであります。

サービスの概要としまして、大きくは二つございます。

一つ目は、介護給付費として、主に在宅や施設で入浴、排せつ、食事通院等の介護を受ける内容です。

具体的にサービスの種類としては、居宅介護という、いわゆるホームヘルプになります。

また、生活介護、施設入所支援等がございます。

もう一つは、訓練等給付といたしまして、自立に向けた訓練や就労に移るため、さらに就労を継続するための支援といった内容でして、具体的には、就労継続支援のA、Bというもの、もしくは共同生活介護、いわゆるグループホーム的なものというものになります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

このサービスの提供を受ける町内の町民の方の人数というのはどのぐらいになっているんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

令和六年度の実績となりますが、サービスの種類ごととしては、まず居宅介護、こちらは年間の延べになりますが、四百七十一名、生活介護は六百七十九名、施設入所は三百六十名。もう一つの訓練等給付の就労継続支援Aは百五十三名、就労継続支援Bは五百三十九名、最後、共同生活援助グループホームは三百三十名となっております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今の説明にあった利用者の人数なんですけれども、この中にリンゴカと、アクポニタウンの指定管理者になっている事業所の利用者になっている人というのは何人ぐらい含まれているんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

リンゴカにおいて、現在、障害福祉サービスとして就労継続支援B型のほうと、それから障害児通所支援事業所放課後等デイサービスの二事業を展開してございます。

私ちょっと今現在把握しているほうが、リンゴ栽培のほうで就労させていただいている支援B型、こちらちょっと年間に月にばらつきがありますが、六人から七人利用されているというふうなことでお伺いしてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。相坂委員。

○相坂清志委員

七十九ページの十四節の斎場火葬炉整備改修工事なんですが、これ二基あると思うんですが、これ両方やるのか、一基やるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

こちらの改修工事費につきましては、毎年計画的に修繕取り替えなどを行っておりまして、令和八年度につきましては、二号炉の台車を取り替えるところが主なものとなっております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相坂委員。

○相坂清志委員

台車を取り替えるので四百七十万円かかるということですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

台車のほうが二百四十五万円、耐火物取替え修繕が五十万円、二号炉のセラミックの取替えが七十一万円、二号炉の断熱扉セラミック、昇降装置取替えが三十九万七千円などとなっております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。千葉委員。

○千葉孝蔵委員

ページ数は五十三ページです。

北常盤駅管理運営業務委託料に千二百五十万円ほど、その上に駅舎等清掃業務委託料の六十二万円ほどあるんですけども、これは別業者なんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

まず、駅六十二万四千円、藤崎駅舎清掃業務、こちらのほうと北常盤駅管理運営業務委託料、こちらはまた別の業者になってございまして、藤崎駅の管理人は個人ではないんですが、北都ビル総合管理会社、これは今年度お願いしてございます。

それから北常盤駅管理業務、こちらは藤崎町商工会さんのほうにお願いしているものでございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

千葉委員。

○千葉孝蔵委員

それでもう一つ聞きますけども、修繕料というのはどちらの駅の修繕料なんですか。こういったものなんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

修繕料につきましては、北常盤駅にあります融雪用のヒートポンプ、こちらの修繕ということで、中身にしましてはポンプの消耗品の交換、こちらは稼働時間大体二千七百時間ごとに一度交換する必要があるでございますので、今回修繕費のほうを計上させていただきました。

以上となります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

ページ数は八十六ページです。

リンゴ苗木の助成事業費の助成金百万円とちょっとありますけれども、今年度これ出たのはどのくらいなのか、それ、に基づいて、この予算を組んでいると思うんですけれども、今年のこの雪害でリンゴの被害とかもやはり多いというのは聞いています。この予算でまず足りるのか。まずそこをお聞きいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

今年度につきましての実績見込みについてはちょっと把握しておりませんが、今回につきましては通常分ということで、千五百本の苗木の助成を計上させていただきました。単価七百元、千五百本分として百五万円を計上したものであります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

分かりました。

藤崎町はリンゴというところが多いですけれども、リンゴ以外のものもやはりあって、ブドウをやっている方もいる

し、そのほかいろんなものをやっています。今のところ、リンゴのこの助成金しか町では盛っていないというのはどうなのかなっていうところは少し考えるところなんですけど、今後、そのほかの例えばですけれども、今、タヌキとか、アライグマはいるかはちょっと分からないですけれども、アナグマとか、そういった鳥獣被害とかもね、結構作物にはいろいろ出ているんですけれどもそういったところの助成金、など、今後考えていかなければならないのかなというふうにも思っております。そこを町としてはどういうふうに考えているか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

町の主要産業といたしまして、リンゴは収量拡大ということで助成してあるんですけれども、町の農業といたしましてはブドウもあります。最近桃のほうも作付のほうが始まっております。この辺につきましても、樹木、木の被害とか、それは十分予想されることでもありますので、今後課内において検討して、果樹支援ということでちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は阿部委員が質問した八十六ページ、リンゴの苗木の助成事業なんですけれども、たしかこの事業は、去年の大雪の中で、昨年度と今年度の二年間の事業だと思っていたんですけれども、皆さんもご存じのとおり、今期の豪雪

により、昨年度以上に木が傷んでいるのが実情かと思えます。

またもう一つ、苗木の充填率が非常に私の周りで聞いても半分以下ってというのが現状かと思えます。ですんで、令和七年度に始まって八年度に終了するたしか事業だと思っていたんですけども、この事業を令和八年度で終わりますんで、八年度から十年度まで延長するとか、今の今期の状況を考えれば、また補助が必要かと思うんですけども、その辺、農政課の考えはどういうものでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

この苗木の助成事業なんですけれども、前はふじに限定いたしまして、今回は今度リンゴの収量拡大ということで、品目関係なく七年、八年度として、苗木の助成を今計画したところなんですけれども、去年の豪雪、その際に今度、苗木のほうを農業の方が獲得することで、いろいろ動いたんですけども、既に八年度でもうぎりぎり確保できるものなのかということの声が十分聞こえてあります。いずれにしても、今県のほうで、中期、長期ということで苗木の確保に努めてあるんですけども、それについても十分皆さんのほうに行きわたるのかという懸念もあります。それに従いまして町といたしましては、九年度以降についても、いろいろ苗木の需給状況等を検討いたしまして、庁内で検討していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良委員。

○奈良完治委員

何とかよろしく願いいたします。

次の質問は九十九ページです。

消防費の十四節工事請負費防火水槽撤去工事費百四万円ですか、計上しているんですけども、この撤去する場所と、あとは撤去する理由についてお尋ねします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

防火水槽の撤去工事ですが、場所は伝馬地区の防火水槽跡地修繕工事となっており、防火水槽の設置、住民からの要望によるものです。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良委員。

○奈良完治委員

場所は伝馬ですね。通常、屯所の下が防火水槽になっているとか、そういうんじゃなくて、別の場所に防火水槽があったということなんですね。持ち主が邪魔だからということで、ただ、その中で当然、必要であったから防火水槽があったわけで、その防火水槽をなくするに当たって、当然、町として消火栓の数を増やすとか、別の場所に移転するとか、そういう検討はなされたものですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

すみません。この箇所につきまして、ちょっと具体的な対応についてはちょっと頭に入っておりません。ただ、おっしゃるとおり、水槽、半径何メートルとかそういった基準に基づいて消火栓を設置するのは間違いないので、その辺は検討していかざるを得ないかなと思っています。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良委員。

○奈良完治委員

水利は本当に大事ですんで、総務課としても何とか頑張ってください。

あと、委員長ちょっと関連の質問してよろしいでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

はい。

○奈良完治委員

令和四年の八月に皆さんもご存じのとおり、豪雨災害がありました。そのとき私はその後の一般質問でもお聞きしたんですけれども、例えば、役場は総務課にある親局から、消防団無線の話です。親局から例えば福館とか、福島、西中野目、こちらからは届いているのかよく分からなかったんですけれども、つまり総務課からの無線が向こうに届いているかどうかの確認と、あと、向こうでそれをこちらに返して、もし聞こえていたんなら返してきたものなのか、その辺、当時の総務課長さんをお願いして調査と、もし、無線が繋がらないのであれば改善をお願いしたはずなんですけれど

も、その後、消防団無線の機能強化というか、そういうことはどういうふうになっているか、ちょっとお尋ねします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

申し訳ございません。その件につきまして私はちょっと確認するようという事で話を受けていませんでした。早速ですね、その辺、再度遡って確認して、できれば議員さんのタブレットを通してでもお知らせ願えればと思いますが、それで大丈夫でしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ぜひよろしくお願ひします。本当に大規模災害、皆さんの頭の中で考えると思うんですけども、あのときの無線の大切さは本当に現場にいる者としては、本当に重要なものと思ひました。やっぱり本部のほうで総括して、どのポンプがどこにいて、人員をどこに配置しているか、やっぱり全体像を把握しない限り、対応がなかなか難しいと思ひますんで、その辺、総務課長何とかよろしくお願ひします。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。棚内委員。

○棚内伸治委員

ページは九十ページでございます。観光費の中の一番上、C l a n P E O N Y津軽負担金百九万円余りとなっております。

ります。このC l a n P E O N Yについてもう一度、活動の内容とか、所属している市町村等をお知らせください。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

こちらのC l a n P E O N Y津軽、こちらは津軽地域十四市町村で構成されてございまして、観光地域づくり法人という組織になります。こちらの法人では、地域観光づくりのかじ取り役を担う組織となつてございまして、主な活動としましては、観光地域づくりに関する多様な関係者、こちらの関係者というのは、こちらを運営されている方であったり、旅行会社の方、そういった方々とも連携しながら、地域の魅力の向上に資する観光資源の磨き上げ、そういったことを行いつつ、併せて観光P Rやプロモーションを展開してございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

観光協会っていうのを持たない当町にとりまして、当町からの会議等に出席している方っていうのはどなたになるものでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えします。

こちらの構成員としては、藤崎町長が入ってございます。

以上となります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

今年度は国スポもございます。この二百万円近いこの金額のほうを十分活用してですね、藤崎町のほうもこの十四市町村と連携しながら、様々な方が来町されると思いますので、そういったものを、新町長が会議の中で話すことだと思うんですけども、頑張っしてほしいと思います。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

町商工、商工費ですから同じ八十九ページですね。八十九ページ、その中で商工振興費ということで七百九十五万円ほどが町商工会補助金というのが計上されております。保証制度の補給金があくまでも補給金なんだろうから八百万円ほどなんですけれども、商工会さんはねぶたや、あるいは私が一般質問で中止を命じられた花火大会だとか、様々な行事を取り組んでいるわけでございます。その点では評価もしているんですけども、商工会補助金七百九十五万円ってもっと増額してもいいもんでねえのかなという思いはあるんですけども、この七百九十五万円という積算の根拠なり、前年度というか、そういうものを人件費を基本としているんだとかという、何かここの商工会振興費の七百九十五

万円の積算の根拠だとかというのはあるものなんでしょうか。その辺はどうでしょう。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

町商工会補助金、こちらにつきましては、毎年、商工会のほうから事業費として要望書のほうをいただいています。今回八年度のこの内訳としましては、主に商工会の光熱水費、修繕、清掃等の維持管理費、運営補助金、こちらが三百四十万円、それから事業費補助金、ときわ桜を観る会、あと、商工会青年部、女性部への活動活性化への補助金が百三十五万円、それからねぶた合同運行補助金、こちらが七年度に比べますと二十五万円増額となっておりまして、三百万円ほどとなっております。

以上となります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ちょっと私ね、もう目も耳も大分老化して、ちょっと聞こえない。ねぶたの合同運行について三百万円ほどだとかあったんですけども、その中の事業計画の中に花火大会についての金額もおっしゃったんでしょうか。その辺、事業計画の中に花火大会についての事業費も入っていましたんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

津軽花火大会、こちら毎年町のほうから広告料という形で予算計上させて支出させていただいてございましたが、八年度、この骨格予算の中においては、政策的な意味合いが大きいということで、骨格予算上では一旦外させていただいてございます。今後、別枠、新町長のご判断を仰ぐことになるかと思いますが、そういった場合はまた広告料という形での計上となると思います。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

それは町の一般会計で今までは百万円なら百万円を広告料として見ていたということですよ。というふうに認識しているんですけども、それでよろしいですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

委員おっしゃるとおり一般会計の広告料で支出してございました。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

同じく観光費、缶コーヒーじゃない、観光費すみません。

観光費の中で、備品購入費五百八十三万円ほど計上しているんですけれども、同じ八十九ページのところですけどもね。これは具体的にどういう中身なり、どういう目的なりなんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えします。

こちらの備品購入費の中身ですが、イベント、秋まつり等で使ってございますワンタッチテント、こちら二十張、こちら今年度も二十張買っていましたが、七年度、八年度で二十張ずつ買うという計画で、八年度は残り二十張の購入ということで予算を計上させていただいてございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

土木費、九十六ページです。この委託料、アスベストの調査業務委託料ってありますけれども、この下の西田第二団地の解体のときの調査料なのか、あとあわせて、藤崎町でまたこういったアスベストの別に調査して、アスベスト残っているっていうようなところはあるか、この二点お聞きします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

アスベスト粉じん濃度の調査業務委託、こちらのほうはみどり団地としらかば団地で実施しているもので、みどり団地の壁の内部にアスベストが含まれる建材が入っております。以前改修した際に、そちらのほうはもう封じ込めということでさらに上からしているんですけれども、一応万が一剥がれたりとかして、飛散してはいけないということで、毎年空気の濃度調査を行っているもので、西田第二団地の解体に関するものではございません。こちらのほうは工事する段階でアスベスト調査のほう別に行っておりましたので、それは出てきていましたので、その分を工事費の中に含めて処分しているというものになっております。

以上になります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

今の話ですと、みどり団地、しらかば団地の取りあえず壁に封じ込める作業をしたというような説明だったと思うんですが、それは、部屋内部、同じことか、部屋の中なのか、それとも外壁なのか、あと、一から六まである団地全部についてなのかちょっとお伺いします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

こちらのほうにつきましては、出てきたところはちょっと全部ではなくて、ちょっとその詳細ちょっと私も今資料ちょっとないんですけれども、主に階段の踊り場の中に塗ってある塗料の中とかに入っているもので、さらにその上から塗って封じ込めているという形になります。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

では、部屋内部ではないということによかったですね。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

はい、そのとおりであります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと百二十四ページの予算書ではなくて、職員数というのをどういうふうに理解すればいいのかという、といたしますのは、町長の記者会見などで「百七十何名も事情聴取を受けたんですよと。それに対する道義的責任を私は感じています。」というような発言もしているんですけれども、そうしますと、それが真実なんだろうから、いわゆる会計年度任用職員も含めて取り調べを受けたのかなというふうなことがあって、それで、現在の職員というの

は、旧来的な用語でいくと、全体で二百、正職員というのは、百二十四ページの表の見方なんですけれども、申し訳ない、初歩的なことで、本年度職員数二百十八人という表記されています。その中で九十二人が短時間勤務職員数とかって書いているんですけれども、会計年度職員が九十二人だというようなことなんじゃないんですか。ですから、逆算でいけば、正職員と言われる旧来型の表示をすれば、正職員って百二十六人ほどなのかなというふうに理解しているんですけれども、この総括というところの見方を私はそうでないかなという、かなりそう思ったんですけれども、副町長でもいいし、総務課長でもいいし、お答え願いたい。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

浅利委員おっしゃるとおり二百十八のうち九十二名がいわゆる会計年度臨時職員ということになります。ですんで、おおむね百三十人前後が正職員ということになります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと総括の比較表があって、その下の括弧内は短時間勤務職員数というふうな表記そのもの、何か誤解を招くような表現なんじゃないんですか。そういうふうに思ったんですけれどもどうなんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

いわゆる会計年度職員さんにおかれましては、ここに書いてあるとおり短時間勤務ということで、正規の方は八時十五分から十七時まで、一般的には、九時から十七時とか、正規の職員よりも短時間で勤務されているのが、ほとんどの臨時の職員のことです。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

会計年度任用職員については時間的に三時までだとか、そういうふうな勤務時間でやって仕事をしているというようなことですがけれども、じゃあその会計年度任用職員以外の職員というようなところでは、今年度、次の百二十五ページのところだけでもね、その百二十四人ってこうなっているんですけども、これは短時間勤務職員、臨時という意味で理解すればいい。そのほかに百二十四人あるということなんですか。全体、どうもその辺が私には分からなかったことなんですけれども、この会計年度、何かだんだん分かりにくくしているというのが、煙幕張っているような状態というふうに思うんですけども、今年度百二十四人、会計年度任用職員以外の職員百二十四人っていうのはどういう職員なんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

正職員と思われます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午後〇時〇〇分

再 開 午後一時〇〇分

○副委員長（五十嵐 忍君）

会議の再開前に、報告事項がありますので、事務局長から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

安原農業委員会会長より、午後所要のため欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

葛西総務課長より発言の申出がありましたので許可します。総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

すみません。お時間少し頂戴いたしまして、先ほどの奈良委員から質問ありました令和四年のいわゆるデジタル無線の件でございます。

デジタル無線そのものの経緯からお話ししますと、平成二十七年に消防事務組合のほうで整備して、町のほうに譲渡

されたというものでございます。その後、町のほうで管理して、もし不具合等あれば、町のほうで直してくださいというふうなものでございます。

委員おっしゃいました令和四年、その当時の記録ございまして、やはり不具合があったということで、早速総務課のほうから消防事務組合にお願いして専門業者さんに状況を確認していただきました、早速。やはりよろしくないということで、町のほうで別途業者のほうにお願いして、親局になりますけれども、そちらのほうを調整しながら改善したということでございます。

ですので、その後は改善されて普通に使用できる状態となつてございました。

ちなみに、つい先般、昨年度、弘前西北五地域共同消防指令センター、これ完成しました。もう二月に準稼働しているはずなんです、その関係で、市町村によっては傍受できない現象が発生したようです。ただ、藤崎町に関しては、取り立ててそういった現象が出ていないということですが、改めて消防事務組合のほうで、各市町村を調査するというので、当町も四月二日そういう不具合がないかということ再調査する予定になってございます。

ちなみに、恐らくそういった傍受できないということはないということなんで大丈夫かと思えます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑はありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

ページ数は六十八ページ、今の藤崎町老人センター温泉新築という予算になりましたけれども、以前から調査及び近隣のお風呂屋さんと言えればおかしいけれども、温泉を使っている人などを含めて、事務的なものは恐らくクリアしたと思います。取りあえず私が聞きたいのはですね。今まで、県とか近隣の温泉施設に打診したということで、この温泉の

許可が出て、一億五千万円弱の予算を投じて温泉をやるということになったと思います。それで、今から県に申請書を上げることによって、近隣の温泉施設の承諾書の人数、それと今回ボーリングするに当たってははっきりとした場所及び何メートル掘るのかを確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

藤崎老人福祉センターの温泉掘削につきまして、まず、スケジュール的なところですが、温泉掘削の申請を令和八年一月九日付で県のほうに提出してございます。県の手続では、環境審議会温泉部会が二月六日に行われておりますが、その結果としての許可につきましては、まだ町のほうには連絡来ていない状況です。

また、影響調査につきましての人数ですけれども、民間で調査対象になっているのは、二事業所ございます。

掘削の場所につきましては、老人福祉センターの駐車場の脇にあります草地でございます。藤崎旧診療所の裏手になりますが、そこが候補地として、掘削に当たって安全確保する上で、施設等から一定の距離測って申請するものです。ほぼほぼその草地の真ん中付近がボーリングする場所というところでございます。

あと、掘削の深さでございますが、現在の井戸七百五十メートルほどございまして、その代わりに井戸ということとして、同規模を想定しております。

ただ、掘削申請上は八百メートルで申請しております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

約八百メートルということですがけれども、これ私ちょっと懸念していることは、今民間の温泉が二名ほどいるということで、この掘削に当たりさ、湯量が少なくなったとか、そういう問題が一番懸念するわけなんですけれども、その辺のところはどういう話合いが持たれたのかちょっとお聞きします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えします。

近隣の民間の二事業所につきましてご心配されるのはごもっともだと思います。申請に当たって影響調査の同意というものを取りつけに直接出向いておりまして、特に一事業所は、実際に温泉で浴場の営業されているところでもございますので、そういったところにも十分私どもの手続のところ、また影響調査があれば、掘削は一時止まるというところは説明して了解いただいております。

あと、影響調査につきましても、事前掘削中、また、事後という形で、それぞれのタイミングで調査するものとなっております。特に掘削中におきましては、一日一回以上調査しなければいけないというふうに長期間にわたって調査するものですので、そういったところへの協力もいただく内容でございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページは六十八ページです。

国民健康保険整備費の中の保険基盤安定繰出金九千二百九十五万円ほどになっておりますけれども、そのほか国保の財政安定化の支援事業繰出金千四百九十六万円ほどあるんですけれども、保険基盤安定繰出金の九千二百九十五万円という積算になった積算の根拠といたしますか、法定減免だとか、そういうのを足し算していったというようなことなのか、この九千二百九十六万円の繰出金の算出の概略を教えてくださいなと思います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

基盤安定繰出金につきましては、国保の低所得者に対する保険税軽減を補填する内容でありまして、七割軽減、五割軽減、二割軽減ということで、軽減の対象者、令和七年度では千八百人程度、被保数が三千三百人程度、率にして五四％程度が軽減の対象となっております。

積算については、七年度の実績を勘案して計上しているものでございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。小野委員。

○小野 稔委員

ページ数が八十一ページの衛生費の中の委託料のごみステーション撤去業務委託料が百十万円、それから十四の工事

請負費ごみステーション撤去工事費が二百九十九万八千円ということで、二つほどありますけれども、常盤地区、黒石の清掃組合が三月でなくなるということで、このステーション、各町内で全部で幾つあるのか、そしてこの撤去、全部撤去するのか、別の使い方があるのか、そういうこともろもろ、もし分かっていたら教えていただきたいと思います。

○副委員長（五十嵐 忍君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、委託料のほうの撤去の箇所数ですが、百三か所となっております。

工事費の撤去の箇所数については二十二か所となっております。

委託料のほうは、工事が必要なく、改修、撤去だけで済むものが委託料、工事のほうは、木造やら、コンクリートブロックやら、コンクリート造りのもので工事が必要というところが二十二か所であります。

一部の町内会で再利用といいますか、使いたいというところはございました。それは現在、設置している場所ではなくて、例えば大きい集会場の敷地内にごみの資源物の回収場所として使うというような町内もございました。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

九十五ページです。除排雪業務委託料についてお聞きしますが、その前に、二年続けて生活に支障が出るほどの大雪に見舞われ、休日を返上して除雪に当たってくださった職員の皆様に心から感謝と労をねぎらいたいと思います。本当

にご苦労さまでした。

では、質問ですが、約二千万円の増ということで、これは、近年の燃料費高騰を勘案したのかなと予想されますが、そのほかに理由ございますか、増となった理由ほかにごございますでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

除雪業務委託料の増額でありますけれども、こちらのほうは、昨年度までは排雪用のダンプ、重機等を借上料で見えていたんですけれども、来年度、令和八年度の予算から委託料のほうに組替えしたという部分千二百万円ほどあると。そのほか委託料、夜間の除雪委託料で、細かい工区を担当している業者さんのほうが、時間内でなかなか回り切れないということで今の予定ですと、工区のほうを一つ分けて除雪のほうをしたいということで、その分の増額と合わせて約二千万円ほど増という形になっております。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

そうなんです。その下の除排雪車両借上料についても聞こうと思っていましたが、今、先に説明されたので、それは分かりました。

では、燃料費については、それほど勘案されていないと思われま。大丈夫ですかね、業者の皆さん、悲鳴を上げる

んじゃないかと思うんですが、その契約料といいますか、委託料か、ごめんなさい、委託料としての値上げは考えてないんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

この予算を作成した段階で、昨今のイラク情勢に対しての燃料の値上げということは、ちょっと今考えていない段階の積算であります。今後もまた社会情勢を見て、燃料が高くなるのであれば、これはちょっと見直していかなければならない部分じゃないかなというふうには思っております。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

分かりました。

では、最後に、今の除雪のシステムですと、夜十一時から一斉にして、実はどこどこ降るのは早朝です。大体もう除雪終わった後に降られて、交通に支障が出るようなここ二年間でしたが、ちょっとそのシステムを見直してもいいのかなと私は思います。つまりは業者によっては、今は先ほどおっしゃったのは、時間内に終わらない業者さんの一例もありましたが、もっと早く終わるような業者さんは、例えば、もうちょっと早朝にずらすとか、また、日中でも必要があれば業者さんの判断で、出動するとか、そういったやり方をそういったシステムにしてもいいんじゃないかなと私は思

います。そういった予算編成はできないものでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

今委員おっしゃったとおり、除雪の時間が短ければ短いほど朝方できたりとかということは可能かと思うんですけれども、今現状今十一時っておっしゃっていましたがけれども、通常十二時から朝七時までということで、業者をお願いしているんですけれども、実際、五時頃というと皆さん雪を片づけたりするので、早いところで五時間、かかっても六時間以内で大体終わっています。確かに最初の出た時間と終わる時間も地区によってちょっと差が出てきてしまうんですけれども、短くすれば当然費用とか、業者数、工区とか分けなければいけないので、予算との兼ね合い等もあります。昨年、今年と違ってというのはやはり大雪でしたので、どうしてもちょっと時間かかったりとかすることがあるんですが、これまでは、さほどそんなに雪の量が多くなければ、今の状態である程度早い段階で除雪を終わっています。今後、気候も変わってきていますので、その辺を見ながら除雪の方法、工区を増やすとかっていうところをまた考慮していかなければいけないかなというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

土木費のところなんですけれども、ページ数は九十四ページになりますけれども、この工事請負費八千九百二十九万円ほど計上しているんですけれども、社会資本整備の予算といいますか、そういうのを使ってやっているのは例年です

けれども、この八千万円ほどの、八千九百万円ほどのこの工事費、工事を実施する予定の路線だとか、そういうのを明らかにできる部分を明らかにしていただきたいものだと思いますけれども、どうなんでしょうか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

個別の金額等については、入札関係があるのでお答えできないんですけれども、今予定していますのが、橋梁の補修工事が二か所、そのほか今年には融雪溝の設置工事を進めていきたいということで、現在、五路線ほど計画しております。工事は一応そういう形で計画しておりました。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

具体的に金額ベースでは入札の問題だとかあって、金額を明らかにしてほしいという意味合いじゃなくて、路線といいますか、おおよその藤崎地区にはちょっと分からない、名称としては路線名は分からないところもあるんで、もうちょっと詳しく五路線があると言っているのは融雪溝のことだと思うんですけれども、それ以外の道路整備予定地をお知らせしていただきたい。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

すみません、五路線と言いましたけれども、四路線でした。

こちらですね、矢沢地区、小畑地区が、全てであります。詳細は今年の小畑の今年もやっているんですけども、墓地のあたりを引き続きと、あと矢沢の今年やっていたところの続き、なかなかあれなんですけれども、という形でやる予定です。この中には、この予算の中には先ほどお話ししました橋梁と融雪溝のみになります。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと狭い道路と融雪溝関係を優先して整備するというふうに理解いたしました。

関連して聞きたいので、予算副委員長におかれましてちょっと許していただけたらなとか、道路建設で、例えば藤崎の清水の路線名ちょっと分からないんですけども、清水のお茶屋さんのところから堰神社に行く道路ありますよね、そのところの入り口とか、進入口がすごく舗装狭いとか、そういうような道路なんだけれども、実際は今空き地になっているんですけども、そういう丁字路の角を早い話、拡幅するための交渉もできたらいいなというふうに、時々通るときに思うんですけども、そういうのの現場確認なり、何なり、要望に応じていただき、私の要望というよりも現地を確認していただけるものなんでしょうかお聞きいたします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

今お話ししていただいた路線ですけれども、清水のお茶屋さんから元のあそこは大変あれですけれども、丁字路は両方とも県道になっていまして。町の言い方はあまりよくないですけれども、所管ではない場所になっています。確かに今解体して今更地になっている場所だと、私も見ていましたけれども、そこに関してはちょっと拡幅等、ちょっと要望とか私のほうはちょっと聞いていなかったの、現地は見てはいたんですけれども、ちょっと拡幅等の計画はないので、もしそういう話があるのであれば、うちのほうでも県のほうに相談には全然伺えるのかなというふうに思っています。

以上であります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

百十九ページ、下段のほう、文化センター運営委員報酬とあるんですけれども、これどういう内容なのかちょっとお願いします。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

こちらの運営委員会は、まず、文化センターの運営計画の立案、それから利用の普及推進ということで組織してございます。委員数は八名でございます。八名の内容でいきますと、町内会連合会、婦人会、保育所、商工会、社会福祉協議会、連合PTA、校長会、それから学識経験者というような内容になってございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

八名ということではいいんですけれども、これ指定管理しているわけですよね。その組織にさ、私、個人的には指定管理者の中においてやっているのが筋なんじゃないかと思うんですけれども、運営とか、様々な運営において、何かこうちょっとハテナってす疑問があるんですけれども、これ年に何回ぐらい会議開いているとか、そういうのを実績っていうのをちょっと教えてください。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

予算の見積りでいきますと、年二回ということになってございます。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

給食センター費です。十七節備品購入費、百五ページです。

配膳用備品購入費として五百八十万円ほどありますけれども、これ具体的にじゃないですけれども、大まかにどうい

ったものを購入したのか教えてください。

○副委員長（五十嵐 忍君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

お答えいたします。

主なものとしては、角型の二重食缶というのが米用の食缶になります。そのほか汁用の食缶、各十個ずつ。大きいものとしましては、コンテナ、食器類や配食したものを入れて、各学校に配送するコンテナ、これが一番大きくて三台、全部で十五台あるうち、三台ずつを五年間で更新する計画で、令和八年度はその三年目に当たります。そこが一番大きいかと思えます三百五十四万円ほどがそこに充てられております。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

では、新規で購入したというわけじゃなく、交換するためのものと、五年に一度更新しているっていう形でよかったですね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。相馬委員。

○相馬勝治委員

百十九ページ、中段のほう、国スポの約一億円の予算なんですけれども、これって今のなぎなたではなく、それ以前に、吹き矢とか、パワーリフティングの種目をやるわけですよ。それをひっくるめてのこれ予算化なんですか。

○副委員長（五十嵐 忍君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

三競技分の予算となります。

以上です。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ないので、これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（五十嵐 忍君）

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

令和八年度一般会計予算は総額八十億円の予算であります。その大方は町民の暮らし、福祉、教育、そして児童手当の増額、子育て支援などに重要な骨格予算であります。しかしながら以下の点で賛同できません。

一つは、歳入における県支出金、核燃料物質等取扱税交付金三千万円ほどは、県からの税収でもありますが、電気料金の引下げ、あるいはまた燃料デブリの取り出しなど、あるいはまた、資材エネルギーの加速化など、そういう方面こ

そ増やすべきだと思っておりますので賛同できません。

二つ目は、西十和田トンネル建設促進負担金というのが計上されておりますけれども、建設する必要性が乏しいのではないかという理由からです。

三つ目は、自治体正職員百二十六名、そして会計年度任用職員九十二名によって、自治体の行政というのが執行されているわけであります。頑張っておるところでありますけれども、特に会計年度任用職員の給与、これまでも改善されてきましたですけれども、さらに会計年度任用職員の給与の手当等のさらなる改善が必要ではないかという理由から賛成できません。

○副委員長（五十嵐 忍君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。相坂委員。

○相坂清志委員

議案第十五号令和八年度藤崎町一般会計予算案について賛成するものであります。

令和八年度一般会計予算案は骨格予算として編成されたものであります。町の行政運営を停滞させないためにも、必要不可欠な経費である人件費や扶助費などの義務的な経費や施設の維持管理費、一部事務組合への負担金などが計上されているとともに、町民の皆さんの生活や財産を守るために必要な経費も盛り込まれております。

よって、令和八年度藤崎町一般会計予算案に賛成するものであります。

○副委員長（五十嵐 忍君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副委員長（五十嵐 忍君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時三十四分
